

2026年度事業計画

公益財団法人 放送番組センター

2026年度は、「5か年の事業方針（2023～2027年度）」の修正に基づき、各施策の目標の達成に向けて着実に取り組み、当年度から始まる次期事業方針の検討につなげていく。

財務運営にあたっては、改定した運用規程に基づき基本財産の運用益向上のための取り組みを進める。また、5か年の設備整備計画に基づき、放送ライブラリー常設展示の更新を確実に実施するとともに、番組視聴システムと外部送信システムの更新について、放送事業者の協力を得ながら開発の検討、準備を進める。

（１）アーカイブの価値最大化

放送史の記録として重要な番組を確実に収集・保存し、番組アーカイブの充実を図るとともに、アーカイブ番組への接触機会を増やすべく、積極的な活用を推進する。

- ① 放送事業者とより密接な連携を図り、テレビ、ラジオ番組の800本以上の公開を目指す。
- ② 未保存となっている受賞番組等の収集や放送事業者からの番組推薦、放送史の記録として重要な番組の体系的な収集を通して、文化遺産である番組アーカイブの充実を促進する。
- ③ 未公開となっている各賞の受賞番組、学校教育での利活用が見込まれる番組などの権利処理に注力する。
- ④ 多様なテーマで番組上映会を開催し、番組アーカイブへの接触機会を増やす。
- ⑤ 放送ライブラリー公式サイトに番組静止画を使用した番組検索を実装し、番組データベースの充実、認知度向上を図る。
- ⑥ 効率的な収集・保存・公開に向けて、オンラインによる番組の受け渡し等デジタル技術の活用を推進する。

（２）アクセスポイントの全国拡大

番組アーカイブへの接触機会を全国に拡大させるため、「全国放送番組アーカイブ・ネットワーク（番組アーカイブネット）」については、全国各地の図書館等の公共施設での開設を推進するとともに、更なる広報活動を展開し、利用促進を図る。

- ① 放送局等関係者の協力を得て、全国各地の拠点都市を中心に番組アーカイブネットの新規展開を推進する。
- ② 幅広い視点での番組選定や番組の入れ替えなどを行ってラインナップの充実に努め、番組アーカイブネットの魅力を高める。
- ③ 番組アーカイブネットの利用者増に向けて、当該地域への情報発信を強化するなど効果的な広報を、継続的に行う。
- ④ 広島で継続して実施しているNHK・民放合同上映会をはじめ、各地の公共施設からの要望に応じた上映会を開催する。

（３）教育利用の充実と放送文化の理解促進

教育現場における番組利活用を推進し、放送ライブラリー施設の再整備、団体見学の促進、各催事の実施等により、若い世代を中心とした幅広い層への放送文化の理解

促進を図る。

- ① 小学校・中学校・高校での番組利活用を促進するために、学習テーマごとに「おすすめ番組」を紹介するリストの作成に取り組むとともに、教育関係者や機関と連携した広報を展開する。
- ② 教育利用における権利処理作業の効率化、簡素化についての検討を継続する。
- ③ 研究者ブースは、これまでの利用実績をふまえた周知方法を検討し、利用拡大に努める。
- ④ 常設展示の機器の老朽化対応、内容の更新を確実に進める。
- ⑤ 施設の団体見学についてはこれまでの利用実績をふまえ、地域、団体の種類などを精査して効果的な広報を行い、利用団体の増加に努める。
- ⑥ 若年層の放送への理解や関心を高めるため、放送局の協力を得て、小・中学生向けの体験教室を継続して実施する。
- ⑦ 幅広い層に放送の魅力を伝えるために、放送史・周年・話題性・放送の仕事など、放送に関わる企画展、公開セミナー、番組上映会を開催する。

(4) 戦略的広報への転換

各事業の効果的な広報を検討するとともに、放送ライブラリーの認知度向上のためにWEBやSNSなどのデジタル手法を活用し、ターゲットに合わせた発信など、戦略的広報活動を展開する。

- ① noteによるウェブマガジンでは、各事業を多面的にPRする記事を掲載するとともに、各SNSと連携した発信を行い、閲覧数を増やす。
- ② 放送ライブラリー公式サイトでは、公開番組や催事についての情報を的確・迅速に発信し、内容を充実させることでアクセス数とユーザー登録者の増加を図る。また、番組の利活用、研究者利用の申し込みなどアクセス状況の分析を行う。
- ③ 各SNSの活用に加え、各メディアにも積極的に呼びかけ、より幅広い層を対象に施設と各事業の認知度向上を図る。

(5) 放送事業への貢献

放送事業者との連携をさらに強化し、番組の収集・保存・公開の充実、番組アーカイブネットの開設箇所増加、教育機関での番組利活用促進・企画展・公開セミナー・番組上映会の実施などの取り組みを推進し、放送文化の理解促進と放送事業への貢献に努める。

(6) 財務運営と抜本的基盤整備

引き続き業務効率化と経費節減に努めるとともに、基本財産運用益改善のための取り組みを進める。

- ① 改定した運用規程に則り、債券に加えてETFを組み入れた効率的なポートフォリオの構築に努める。
- ② 5か年の設備整備計画に基づき、基本財産を活用して将来の効率的な事業運営のための基盤整備を進めるとともに、番組視聴システムと外部送信システムの更新に向けた検討を進める。

以上

<参考>

5か年の事業方針（2023～2027年度）（骨子）

1. アーカイブの価値最大化

放送史の記録として、時代を反映した番組や、ローカル放送局が制作した秀作番組をはじめ、幅広い番組の確実な収集・保存に努める。また、「より開かれたアーカイブ」として、番組の公開を様々な形で促進し、社会共有の「文化資産」であるアーカイブの存在価値の最大化を目指す。

2. アクセスポイントの全国拡大

番組アーカイブへの接触機会を全国に拡大させるため、新たにスタートする「全国放送番組アーカイブ・ネットワーク」（略称：「番組アーカイブネット」）の展開を段階的に進め、放送番組の魅力を幅広く伝えるとともに、番組を通じた情報や知見の提供により地域社会に貢献する。ローカル放送局の優れた番組を、より多くの人々が視聴できるようにすることで、放送文化の更なる発展に寄与する。

3. 教育利用の充実と放送文化の理解促進

番組の教育利用の対象を高校や中学などに広げるとともに、利便性向上を図り、利用校の増加を目指す。また、放送ライブラリー施設を、放送を学び、番組視聴を通じた調査研究ができる拠点として整備することや、企画展、番組上映会、セミナーの開催などを通じ、若い世代を中心に放送への理解と関心を高めることに努める。

4. 戦略的広報への転換

広報機能を強化し、センターの役割や事業の認知度を向上させる。広報対象ごとに内容や方法を分析・設定し、WEBやSNSなどのデジタル手法も活用した戦略的広報への転換に取り組む。

5. 放送事業への貢献

放送事業者との連携を更に強化し、放送文化の理解促進と放送事業への貢献に努める。

6. 財務運営と抜本的基盤整備

新規事業の展開に必要な費用は、経費節減と既存事業の見直しにより可能な限り財源確保に努める。期間中に想定される事業運営に欠かせない設備整備は、原則として基本財産を活用することで確実に実施し、将来の効率的運営に資する抜本的な基盤整備にあたる。

(2022年10月制定)